

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険認定管理システム
行政機関の名称	大里広域市町村圏組合
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する認定事務
記録項目	<p>都道府県コード, 市町村コード, 保険者番号, 被保険者番号, 申請年月日, 審査回数, 申請取消事由コード, 申請取消年月日, 受給者電話番号, 申請事由コード, 提出代行者関係コード, 提出代行者機関, 提出代行者名, 提出代行者住所コード, 提出代行者都道府県名, 提出代行者市区町村名, 提出代行者町名, 提出代行者字名, 提出代行者番地, 提出代行者方書, 提出代行者郵便番号, 提出代行者電話番号, 訪問調査先機関, 訪問調査先名, 訪問調査先住所コード, 訪問調査先都道府県名, 訪問調査先市区郡名, 訪問調査先町名, 訪問調査先字名, 訪問調査先番地, 訪問調査先方書, 訪問調査先郵便番号, 訪問調査先電話番号, 特定疾病コード, 医療保険者番号, 医療保険者名称, 医療保険被保険者証番号, 医療保険被保険者証記号, 医療保険有効開始年月日, 医療保険有効終了年月日, 老人保健市町村コード, 老人保健受給者番号, 情報提供に同意する署名有無, 区分変更申請理由, 制度改正時の申請区分, 被保険者区分, 一次判定処理年月日, 一次判定要介護状態区分コード, 要介護認定等基準時間, 機能訓練間接生活介助時間, 第1群中間評価項目点数, 第2群中間評価項目点数, 第3群中間評価項目点数, 第4群中間評価項目点数, 第5群中間評価項目点数, 第6群中間評価項目点数, 第7群中間評価項目点数, 警告コード__認定ソフト99, 一次判定警告配列コード, 要介護認定基準時間__食事, 要介護認定基準時間__排泄, 要介護認定基準時間__移動, 要介護認定基準時間__清潔保持時, 要介護認定基準時間__間接ケア, 要介護認定基準時間__問題行動, 要介護認定基準時間__機能訓練, 要介護認定基準時間__医療関連, 痴呆性高齢者目印コード, 自立度組み合わせ__自立, 自立度組み合わせ__要支援, 自立度組み合わせ__要介護1, 自立度組み合わせ__要介護2, 自立度組み合わせ__要介護3, 自立度組み合わせ__要介護4, 自立度組み合わせ__要介護5, 重度指標__起き上がり, 重度指標__立ち上がり, 重度指標__片足での</p>

立位, 重度指標_ひどい物忘れ, 重度指標_洗身, 重度指標_排尿, 重度指標_上衣の着脱, 重度指標_毎日の日課を理解, 重度指標_ズボン等の着脱, 重度指標_口腔清潔, 重度指標_洗顔, 重度指標_整髪, 重度指標_自分の名前を言う, 重度指標_股関節の制限, 重度指標_食事摂取, 重度指標_指示への反応, 重度指標_金銭の管理, 重度指標_日常の意思決定, 重度指標_同じ話をする, 重度指標_短期記憶, 重度指標_季節理解, 重度指標_薬内服, 重度指標_場所理解, 重度指標_移乗, 重度指標_座位保持, 重度指標_飲水, 重度指標_嚥下, 軽度指標_座位保持, 軽度指標_食事摂取, 軽度指標_自分の名前を言う, 軽度指標_洗顔, 軽度指標_整髪, 軽度指標_口腔清潔, 軽度指標_爪きり, 軽度指標_ズボン等の着脱, 軽度指標_洗身, 軽度指標_上衣の着脱, 軽度指標_起き上がり, 軽度指標_立ち上がり, 軽度指標_片足での立位, 軽度指標_飲水, 軽度指標_意思の伝達, 軽度指標_日常の意思決定, 軽度指標_日課理解, 軽度指標_短期記憶, 軽度指標_薬内服, 軽度指標_歩行, 指標予備 1, 指標予備 2, 指標予備 3, 指標予備 4, 指標予備 5, 指標予備 6, 指標予備 7, 指標予備 8, 指標予備 9, 簡素化可能コード, 簡素化判定結果詳細コード, 認知症高齢者の蓋然性評価 C, 認知症高齢者の蓋然性評価 P, 推定される給付区分コード, 認定審査会コード, 認定審査会予定年月日, 審査会資料作成年月日, 審査会割当連番, 簡素化予定コード, 認定結果変更事由コード, 認定結果内容コード, 意見内容, 二次判定要介護区分コード, みなし認定区分コード, 要介護 1 の場合の状態像, 要介護状態区分コード, 変更事由コード, 認定有効期間開始年月日__市町村, 認定有効期間終了年月日__市町村, 受給者認定結果通知書発行年月日, 受給者認定年月日, 認定取消事由コード, 認定取消年月日, 認定通知理由, 訪問通所支給限度基準額, 訪問通所上限管理適用開始年月日, 訪問通所上限管理適用終了年月日, 短期入所支給限度基準額, 訪問入所上限管理適用開始年月日, 訪問入所上限管理適用終了年月日, 備考_要介護認定, 申請番号, 要介護認定基準時間_つみ足時間, 一次判定結果基準時間つみ足し後, 要介護認定基準時間つみ足し以外, 状態の安定性コード, サービス事業者コード__調査割当, 訪問調査員コード__調査割当, 訪問調査票入手期限年月日, 訪問調査依頼年月日, 実施年月日, 受理年月日__訪問調査, サービス事業者コード__調査結果, 訪問調査員コード__調査結果, 訪問調査票新旧区

分コード,施設名,施設住所コード,施設都道府県名,施設市区郡名,施設町名,施設字名,施設番地,施設方書,施設郵便番号,施設電話番号,施設在宅区分コード,現在状況コード,訪問介護回数,訪問入浴回数,訪問看護回数,訪問リハビリ回数,居宅療養管理指導回数,通所介護回数,通所リハビリ回数,福祉用具貸与回数,短期入所生活介護回数,短期入所療養介護回数,痴呆対応型共同生活介護回数,特定施設入所者生活介護回数,福祉用具購入回数,小規模多機能型居宅介護,認知症対応型通所介護,夜間対応型訪問介護,介護老人施設入所者生活介護,密着型特定施設入居者生活介護,日中の生活,外出頻度,環境_参加の状況等の変化,現在のサービス区分,住宅改修有無コード,麻痺左上肢コード,麻痺右上肢コード,麻痺左下肢コード,麻痺右下肢コード,麻痺その他コード,拘縮肩関節コード,拘縮肘関節コード,拘縮股関節コード,拘縮膝関節コード,拘縮足関節コード,拘縮その他コード,寝返りコード,起き上がりコード,両足での座位コード,両足つかない座位コード,両足での立位コード,歩行コード,移乗コード,立ち上がりコード,片足立位保持コード,浴槽出入りコード,洗身コード,じょくそう有無コード,皮膚疾患コード,片手胸元持ち上げコード,嚙下コード,尿意コード,便意コード,排尿後後始末コード,排便後後始末コード,食事摂取コード,口腔清潔コード,洗顔コード,整髪コード,つめ切りコード,ボタンかけはずしコード,上衣着脱コード,ズボン等の着脱コード,靴下着脱コード,居室掃除コード,薬内服コード,金銭管理コード,ひどい物忘れコード,周囲への無関心コード,視力コード,聴力コード,意思伝達コード,指示反応コード,日課理解コード,生年月日を言うコード,短期記憶コード__訪問調査,名前を言うコード,季節理解コード,場所理解コード,被害的コード,錯話コード,幻覚幻聴コード,感情不安定コード,昼夜逆転コード,暴言暴行コード,同じ話コード,大声コード,介護抵抗コード,常時徘徊コード,落ち着きなしコード,外出して戻れないコード,一人で出たがるコード,収集癖コード,火不始末コード,物や衣類を壊すコード,不潔行為コード,異食行動コード,性的迷惑行動コード,点滴管理コード,中心静脈栄養コード,透析コード,ストーマコード,酸素療法コード,レスピレーターコード,気管切開の処置コード,疼痛看護コード,経管栄養コード,モニター測定コード,モニター測定コード,じょくそう処置コード,カテーテルコード,障害老人

	自立度コード, 痴呆性老人自立度コード, 座位保持コード, 移動コード, 飲水コード, 電話の利用コード, 日常の意思決定コード, 排尿コード, 排便コード, 独り言_独り笑いコード, 自分勝手に行動するコード, 話がまとまらないコード, 集団参加が出来ないコード, 買い物コード, 簡単な調理コード, 定期巡回随時型訪問介護看護回数, 複合型サービス, 医療機関コード_依頼, かかりつけ医コード_依頼, 指定医区分コード_依頼, 意見書入手期限年月日, 意見書聴取依頼年月日, 記入年月日, 受理年月日_意見書, 医療機関コード_結果, かかりつけ医コード_結果, 指定医区分コード_結果, かかりつけ医新規継続区分コード, 同意書有無コード, 施設在宅区分コード, 短期記憶コード_意見書, 認知能力コード, 伝達能力コード, 食事コード, 障害老人自立度コード, 痴呆性老人自立度コード, 点滴管理コード, 中心静脈栄養コード, 透析コード, ストーマコード, 酸素療法コード, レスピレーターコード, 気管切開の処置コード, 疼痛看護コード, 経管栄養コード, モニター測定コード, じょくそう処置コード, カテーテルコード,	
記録範囲	介護保険（要介護認定・要支援認定・要介護更新認定・要支援更新認定）申請書、介護保険要介護認定区分変更申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）大里広域市町村圏組合 （所属課）介護保険課 （所在地）埼玉県熊谷市曙町二丁目68番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	